

企業経営の展開過程（1953～1965）（I）

——愛知県東海市K商事株式会社——

丹 羽 弘

はじめに

第1章 第1期（1953～1959）

第1節 知多から九州へ

- 1 K社社長S・Sの業績
- 2 海苔生産の全国的動向
- 3 海苔流通と問屋機能

① 流通の変遷

② 流通機構と問屋機能

- (1) 生産地における入札販売
- (2) 消費地における入札販売
- (3) 第一次問屋から小売業者までの経路
- 4 伊勢湾地区共販の展開

① 愛知・三重県下共販の状況

- (1) 愛知県
- (2) 三重県

② 知多共販と知多乾海苔問屋協同組合

- 5 K社の営業状況
- 6 九州漁場への進出

① 有明海における海苔生産状況

② 九州地区共販の推移とK社の進出

- (1) 戦後共販の開始
- (2) K社の進出と知多共販方式の導入
- (3) 共販協議会の発足と共販実績

第2節 知多共販の動向と大阪支店の開設

- 1 知多共販の動向～漁場埋立と漁業補償～
- 2 大阪支店の開設
- 3 大阪支店の営業状況

（以上本集）

第2章 第2期（1960～1965）

第1節 全国市場の制覇

1 海苔生産の全国的動向

はじめに

本稿の目的は、海苔業界の雄である愛知県東海市K商事株式会社（以下K社と略称）を事例として、1953（昭和28）年から65年にかけて、企業経営はいかに進展されたか、その展開過程をみるとことである。

2 海苔養殖技術の革新と実用化

① 人工採苗

② 浮き流し法

③ 冷蔵網

3 K社の営業状況

4 各地区漁連共販の動向とK社の地位

① 愛知県

② 知多北部共販

③ 東三河漁連

④ 愛知県漁連

② 三重県

① 桑名漁連

② 三重県漁連

③ 東北地区

④ 九州地区

① 共販二重構造の是正

② 共販の進展

③ 九州地区共販におけるK社の地位

第2節 福岡・東京支店の開設と韓国海苔の動向

1 福岡支店＝柳川工場の開設

2 福岡支店の営業状況

3 東京支店の開設

4 韓国海苔の動向

① 韓国海苔の沿革

② 韩国海苔の輸入

① 輸入総額の設定

② 日韓国交正常化後の状況

③ 社団法人海苔協会の誕生

おわりに

周知のごとく、わが国経済は、1955年を画期とし、60年代にかけて、高度経済成長の時期である。この高度経済成長政策は、重化学工業中心、独占大企業優先として進められ、世界にも類例をみない成長率で経済発展をとげた。しかしその反面、構造的ひずみは社会各分野にあらわれ、とくに第一次産業は、第二・三次産業の

急速な発展のかけで、大きな犠牲をはらわされてきた。海苔養殖業界においても、臨海地域への工場進出による優良漁場の埋立や、海水汚染などによる被害は大きく、新漁場の開発や養殖技術革新による生産力の増大を余儀なくされた。

こうした時代背景のもとで、K社はいかにその経営を展開してきたかをみていくこととしたい。

第1章 第1期（1953～1959）

第1節 知多から九州へ

1 K社社長S・Sの業績

1953（昭和28）年5月、S・S¹⁾は、父B・Sのあとをうけて、K社²⁾社長に就任している。当時すでに会社は、資本金100万円、年間取引高5億円を数え、地元知多を基盤として、東西市場にまたがる全国的販路をもち、業界でも有数の地位を占めていた。

この海苔問屋Kを、名実ともに“日本のK”として、業界随一の地位に立たしめたのは、まさしくS・Sの経営的手腕によるものである。

S・Sの活動はきわめて多彩であった。すでに戦時統制時代の1942年、「愛知県海苔集荷統制組合」、「中部海苔配給統制組合」の結成に参加して、同組合の専務理事となり、業者間や生産者との調整を行い、愛知県における業界の指導的地位についている。戦後47年には、横須賀町議会議員に選出され、また全国にさきがけて、知多郡7つの漁業協同組合³⁾を組織し、「知多海苔共販所」を設立、その販売部長として海苔の集荷販売を実現させた。この知多共同販売（以下共販と略称）方式は、生産者から口銭を徴収せず、養殖業者と商人との相互信頼にもとづく共存共榮を目的とした産商合体の組織であり、全国業界、ことに九州地区共販に甚大な影響をおよぼしている。翌48年、K社設立にさいし専務取締役となり、また朝鮮戦争のおこった50年には、全国海苔問屋協同組合常務理事に就いている。

1953年の社長就任当時には、知多海苔問屋と

して前進していくなかで、創業以来の鮮魚・薪炭・青果商を放棄して海苔一本化を進めるとともに、従来営業の基盤としていた知多中心の伊勢湾から、有明海中心の海苔業発展の将来性を予見して、大きく九州地区に進出し、54年には同地区海苔入札指定商となっている。

1955年には、愛知県議会議員に選出され（以来6期連続当選、70年副議長、73年議長）、また地元知多漁業関係者一同の強い要望にこたえ、愛知県水産試験場尾張分場の誘致に尽力、横須賀町に設置している。58年には、知多乾海苔問屋協同組合を結成してその理事長となり、同年大阪支店、61年福岡支店、63年柳川工場、64年豊橋営業所・熊本出張所、65年東京支店を開設している。その間相つぐ増資⁴⁾をおし進め、業界トップの地位を築くにいたっている。66年には、全九州地区海苔入札指定商組合理事長となり、他方、韓国海苔輸入に関してもつとに尽力し、65年には韓国海苔輸入問屋協同組合連合会会長となっている。

1973年6月、S・SはK社会長となり、長男K・Sが社長に就任している。

2 海苔生産の全国的動向

戦後の海苔養殖業が全国的発展をとげる一画期となったのは、1949（昭和24）年12月、新漁業法⁵⁾が成立したことである。1910（明治43）年成立の旧漁業法では、「個人場」を黙認したほか、養殖場割の既得権者を優遇する傾向が強く、新規加入はきわめて不平等なとり扱いを受けることが多かったのである。新法の目的は、漁業の民主化と漁業者およびその従事者を主体とする漁業調整機構の運用により、水面を総合的に利用し、漁業生産力を拡大することであった。そして第一種区画漁業権は、地元地区内に住む関係漁民の3分の2以上を組合員とする漁業協同組合（以下漁協と略称）により管理することが認められた。かくて従来の漁業会は一齊に漁協に衣替えし、区画漁業権は、漁協より組合員に平等に貸与されることとなったのである。

この新法も、現実には幾多の問題をはらみ、地域的な紛争もみたが、全国的にみれば、その

企業経営の展開過程（1953～1965）（I）（丹羽）

効果は絶大であった。すなわち、新法にもとづく漁業改革は、海苔経営の平準化を進めたのみでなく、組合員の新規加入を促し、新旧業者の権利の平等化をもたらしたので、従来の既得権を固執するボス支配から脱し、海苔養殖業の民主的・合理的発展に大きく寄与したのである。

他方、海苔が從来の部分的・嗜好品的需要から、しだいに一般大衆消費傾向へと転換していくことによる需要の増大に対応し、養殖技術革新の実用化が促進され、生産の著しい増大をみ

ることとなった。

表 I-1 は地区別年度別海苔生産高、表 I-2 は経営体数・収穫量を示したものであり、図 I-1 は海苔生産量と経営体数の推移をグラフ化したものである。以上の諸図表により、1953（昭和28）～59養殖年度別の海苔生産状況をみておこう⁶⁾。

1953年度生産高は9億5000万枚、54年度はその23%増の11億7000万枚を数え、完全に戦前の水準を回復するにいたっている。これは、戦後

表 I-1 海苔地区別年度別生産高 (単位:千枚)

年度 地区	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959
北海道	0	88	1256	579	53	382	181
日本海	0	0	0	0	10	140	346
太平洋北	49638	110199	164537	146202	124033	216200	143056
宮城	38402	89137	135938	131547	108259	188213	111328
その他	11281	21062	28599	14655	15774	27987	31728
関東	344683	635022	779487	1051490	814303	937747	669652
東京	49259	155180	199309	300819	191252	189945	150978
千葉	248760	426838	517694	649971	251549	639065	456277
その他	46662	53004	62484	100700	67450	108737	62397
東海	293047	238283	205935	323292	304052	456486	598027
愛知	207078	134023	116599	240903	188147	321502	473241
三重	82280	97354	81138	67713	106857	125127	110733
その他	3688	6906	8198	14676	9048	9857	14053
太平洋南	277	122	285	3042	3792	2723	2306
瀬戸内	72736	61879	119664	207332	166912	197345	285166
兵庫	405	298	1716	5506	4717	9148	13396
広島	30373	8715	15736	45077	26168	22001	24798
山口	13966	16384	24253	22917	11811	18464	15806
大分	8137	9730	14642	46479	45672	43656	64752
その他	19855	26752	63317	87353	78544	104676	166414
東シナ海	194656	127702	290825	435076	348120	280180	595936
福岡	21611	53949	110482	153498	168640	143290	379383
佐賀	1089	2400	4847	10197	10933	6797	41331
熊本	170056	70523	173805	265404	159032	117357	144216
その他	1900	830	1691	5977	9515	12736	31006
全国	955084	1173218	1562000	2170793	1458337	2091320	2294675

注：『農林省統計』

表 I-2 生産地別経営体・収穫量(養殖年度)

(単位: 収穫量100万枚
1経営体当たり収穫量万枚)

		1955	1956	1957	1958	1959
全 国	経営体数	51,425	53,509	56,077	61,606	63,726
	収穫量	1,680	2,170	1,458	2,091	2,294
	1経営体当たり収穫量	3.27	4.06	2.59	3.39	3.60
三 陸	経営体数	4,685	5,376	5,571	6,224	6,536
	収穫量	147	142	123	208	137
	1経営体当たり収穫量	3.14	2.64	2.21	3.17	2.09
東 京 湾	経営体数	14,988	15,003	14,663	14,773	14,755
	収穫量	576	949	442	828	606
	1経営体当たり収穫量	3.84	6.30	3.00	5.60	4.11
伊 勢 ・ 三 河 湾	経営体数	13,558	13,613	14,410	15,562	15,230
	収穫量	163	307	294	446	583
	1経営体当たり収穫量	1.20	2.26	2.04	2.88	3.83
瀬 戸 内 海	経営体数	6,205	7,712	7,952	9,397	10,424
	収穫量	…	207	166	197	285
	1経営体当たり収穫量	…	3.06	2.09	2.11	2.74
有 明 海	経営体数	9,738	10,520	11,299	13,267	14,051
	収穫量	435	435	348	280	595
	1経営体当たり収穫量	4.47	4.15	3.08	2.11	4.25

注: 高橋大輔『海苔年鑑』1967年版、
日本海苔食品新聞社、86頁

における伊勢・三河湾の増加と有明海の急速な開発によるものである。55年度には15億6000万枚と33%余増加させ、56年度にはさらに約40%増の21億7000万枚を生産している。この原因は、年々増加している経営体と水平ひびへの転換による生産性の向上に加え、当年度の海況が全国的に良好であった結果である。

57年度は、逆に全国的に暖冬で各地に被害が発生し、14億5000万枚と33%も減少した。しかも総経営体数は相変わらず増加したため、1経営体当たり生産量も前年度の4万枚より2万6000枚と35%の減少となっている。58年度は、20億9000万枚と前年度にくらべ44%の増加となった。この年度も総経営体数は増加の傾向をつづけ、とくに有明海、伊勢・三河湾で増加した。海況は有明海でやや悪かったため、他の各漁場は良好であったにもかかわらず、全国総収穫量は56年度のそれに達していない。

59年度も経営体数の増加、水平ひびへの転換がつづき、三陸、東京湾が暖冬のためやや減産

したもの、他漁場は良好であり、22億9000万枚と最多収穫年度となった。しかし、経営体の増加がはげしいため、56年度豊作年の1経営体当たり収穫量4万枚にくらべ、3万6000枚と生産性は10%も減少している点が注目される。

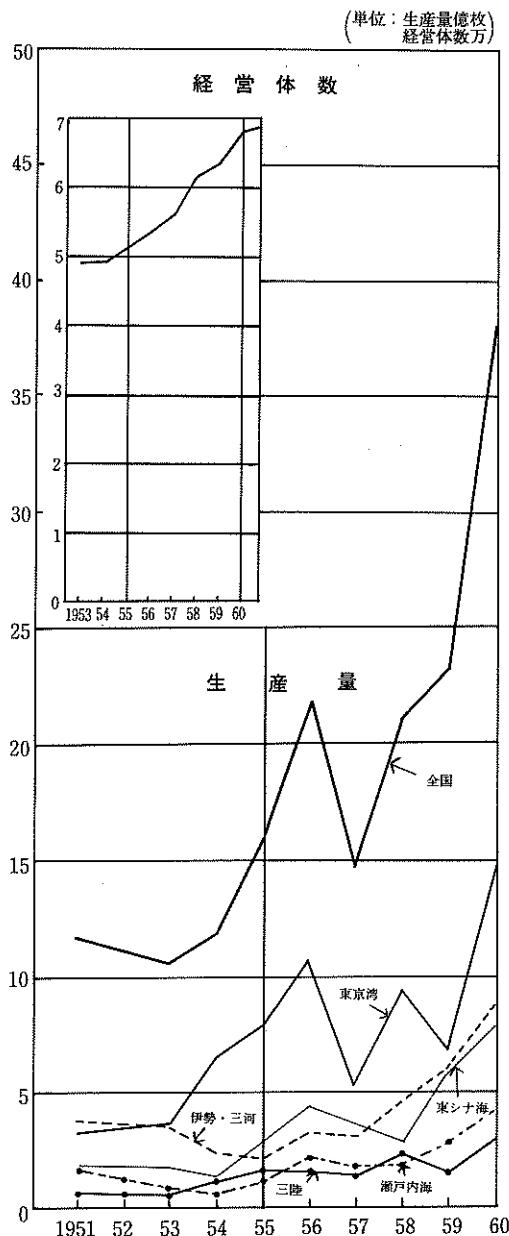
ここで、養殖方法別経営体数の増減により、1955(昭和30)～59年における海苔養殖方法の全国的推移についてみておこう(表I-3、図I-2)⑦。

粗放的な養殖方法のそだひび(垂直ひび)は、1958年まで有明海、瀬戸内海、伊勢・三河湾において全経営体中25%が営んでいた。とくに有明海では、57年に前年とくらべ3000経営体と57%も増加し、同年ごろより減少はじめた伊勢・三河湾のそだひび経営をも補って、全国的には若干の増加傾向すらみせていた。しかし58年をピークとして、その翌年ごろから、有明海、瀬戸内海、伊勢・三河湾ともに減少傾向をたどっている。

すだれひびの推移については、1956年まで水

企業経営の展開過程（1953～1965）（I）（丹羽）

図 I - 1 海苔養殖の推移



注：『海苔年鑑』1969年版、71頁

平ひびとして網ひびと一括計上されているので、ここでは57年以降について検討しておこう。すだれひびは、旧釜山水産試験場において開発され、有明海、瀬戸内海にその技術が普及され

た経過もあって、有明海が最も多く、ついで瀬戸内海であり、伊勢・三河湾、山陸漁場にはごくわずかしか存在しない。東京湾はもともと網ひび開発の地でもあり、すだれひびの養殖は全く行われていない。すだれひび経営体の全経営体中に占める比率は、57年で12%，8700経営体を数え、漁場別には、有明海64%，瀬戸内海21%と両漁場で全体の85%を占め、このほか三陸8%，伊勢・三河湾7%となっている。以後漸増傾向をとり、59年には1万8000経営体、全体の13%余を占めている。

網ひびは東京湾において開発された養殖方法であり、東京湾、伊勢・三河湾を中心に年々増加している。全経営体中の網ひびは、すでに1957年に62%を占め、その経営体数は4万3000体、漁場別では東京湾33%，伊勢・三河湾32%，三陸、瀬戸内海がともに11%，有明海8%となっている。以後網ひび養殖は年ごとに増加し、59年には5万2000経営体となり、全体の66%を占めるにいたっている。

これまで、1953～59年度における海苔生産の全国的動向をみてきた。この時期の特徴として、東京湾をのぞく主要漁場の経営体および養殖漁場の増加が著しく、なかでも有明海での増加が最大であったことが目立っている。さらに養殖方法において、粗放的なそだひびから集約的な水平ひび（すだれひび、網ひび）への転換が盛んであったことや、諸施設数の増加等が原因となって、1経営体当たりの収穫量を増加させていくのである。

3 海苔流通と問屋機能

ここでは、K社のような第一次海苔問屋の機能を中心として、若干の史的考察を加えながら、海苔流通と問屋機能についてみておくこととする。

① 流通の変遷

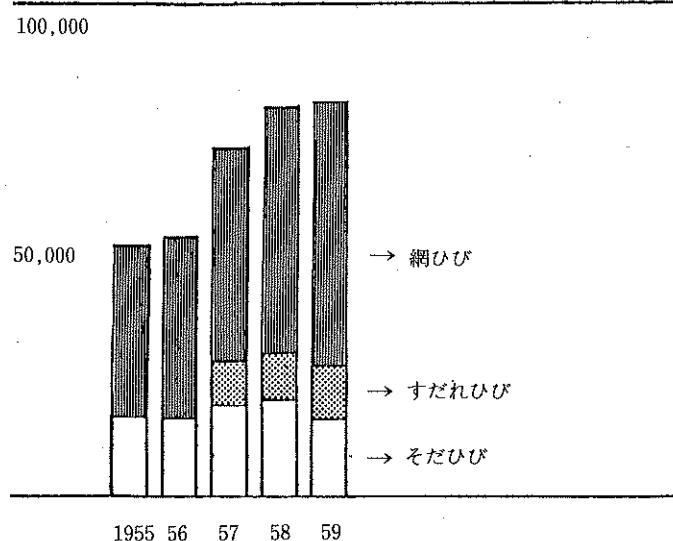
海苔生産者と商人とが共同する形態での共販制度が一般化する以前における海苔の流通は、問屋と生産者との個人的連繋がきわめて強く、主な取引方法としてつぎの2つが行われてい

表 I-3 漁場別養殖方法別経営体数（延べ経営体数）

年次		総 数	三 陸	東京湾	伊 勢 三河湾	瀬 戸 内 海	有明海
1955	網ひび	34,750	4,436	14,971	8,454	1,473	3,655
	すだれひび						
	そだひび						
1956	網ひび	37,678	5,203	14,988	8,160	2,397	5,028
	すだれひび						
	そだひび						
1957	網ひび	43,845	4,699	14,649	13,897	4,791	3,579
	すだれひび						
	そだひび						
1958	網ひび	50,428	5,878	14,756	15,134	7,136	4,982
	すだれひび						
	そだひび						
1959	網ひび	52,982	6,374	14,739	15,114	9,005	4,995
	すだれひび						
	そだひび						

注：『海苔年鑑』1967年版、102頁

図 I-2 養殖方法別経営体数の推移（全国）



注：『海苔年鑑』1967年版、101頁

た。その1は「持ち込み取引」と称し、生産者が海苔を問屋へ持ち込んで成り行きで販売する方法である。その2は「庭先取引」で、問屋が生産者の家を回り、庭先で下見して入札し、高値の者がひきとる方法である。この2つの方法は、何れにしても問屋の領域内で、その主体性

のもとに行われたものであり、東京湾などの古くからの産地や、問屋勢力の強いところでは、こうした方法がながく行われてきたのである⁸⁾。

実質的な共販の濫觴は、東海地方三河湾とされているので、ここでは愛知県の場合について

みておこう。1900（明治33）年、三河宝飯郡御馬周辺の、自らも海苔場を経営していた地元の「乾海苔販売商一同」が集まり、生産者と協調して海苔共同販売を開始している。その方法は、村ごとに「海苔寄せ世話人」を定め、世話人が海苔を特定箇所に集めると、汐時を選んで一定の日に、商人が一斉に入札に出かけるのである。入札値は公正につけられたので、生産者は進んで製品を入札所へ出すようになった。これにより、従来とかく「買占め」、「買叩き」をはかった外来商人がしめ出され、地元商人は、都会の荷受問屋が要望する量と質の商品を送ることが可能となり、専業海苔商も出現していく。1902、3年ごろより三河海苔の評価は高まり、地元名古屋はいうまでもなく、とくに大阪問屋からの注文が増加し、東京向けも漸増している。1905年三河乾海苔仲間組合の結成、1909年三河海苔改良組合に改組、さらに大正期には、三河乾海苔同業組合に再改組しているが、組合の構成員は、商人と生産者との双方を以て構成されていた。こうした両者の共存共栄に立脚する組合は、全国でも類例をみないものであり、関係者の羨望のまととなっていたのである⁹⁾。

ついで、知多半島横須賀辺を中心として、鍋田方面を含む地域でも、大正末年には漁業組合ごとの共販が開始され、尾張乾海苔問屋組合、名古屋乾海苔問屋組合に属する問屋が入札に加わっている。前者は知多の漁組入札を主とし、その構成メンバーは、知多数店、名古屋約10、三河・桑名各1の合計約20店であった。K商事の2代目B・Sが、従来の鮮魚・薪炭と並んで知多産の乾海苔問屋を併営していたのが、1921（大正10）年前後であるから、B・Sがこの問屋組合の主導的役割を演じていたものと思われる¹⁰⁾。

愛知県では、1928（昭和3）年から県営検査を開始している。従来の共販には、統制ある検査もなく、組合ごとの入札が行われていたが、これ以後全県共通の企画を定め、抜取り見本によって、等級ごとに入札されることとなった。知多の場合についてみると、当地方の商品名「あゆち海苔」にちなんで、規格を5等級（あ・ゆ・

ち・の・り）に分け、入札には知多乾海苔問屋組合員が参加し、「皿伏せ」による入札が行われている。共販を実施した主な組合は、上野、横須賀、八幡、平井、新知、旭などであった。集荷・検査は、はじめ各組合事務所で行われたが、生産增加とともに集会場・公会堂などを利用されるようになり、横須賀には知多海苔共同販売所が設立された。また県の検査員のみでは手が回らなくなり、漸次組合ごとの自主検査に移行していった。なお代金決済は、1汐ごとの現金払いを行われ、手数料は組合により差があるが、生産者へ支払われる代金中から3～5%がさしひかれた。

1931年には、愛知海苔販売（株）が創立されている。同社は、桑名市から名古屋市附近の乾海苔卸業者、漁業組合等約50名の出資による共販機関であった。集荷範囲は、三重県の桑名地方、愛知県の名古屋市、海部・知多両郡におよび、各地区ごとに共販所を設けている。生産者は、販売代金の7%を口銭としてさし出し、会社は、そのなかから4%をとり、3%を海苔商に渡すというシステムをとっている。入札権を得たのは地元の海苔商のみであり、これにより、愛知・三重両県の乾物商のなかから、海苔問屋としての基礎をかためたものが多くあらわれている。さらに東三河でも、従来からの入札が新しく設立された三河海苔販売（株）によって続行されている。出資者は漁業組合と10余名の問屋で、入札権を得たのはすべて愛知県内の問屋である。

こうして、東京湾や広島湾のような古い産地問屋が共販の動きを排除したのにたいし、伊勢・三河湾の問屋は積極的に共販を推進したのである。理由として考えられるその1は、急激に増大した海苔の集荷策として、共同集荷がもっとも適切であり、生産者との共存共栄の途であるとしたことである。その2は、東京・大阪など消費地海苔問屋の直接仕入れを排除して、産地問屋としての地位を確立しようとはかったことである。この成果として、東京、大阪につき、第3の強力で多数の海苔問屋群を伊勢湾沿岸に輩出させることとなった。1934年、

愛知県犬山において、史上はじめての全国乾海苔問屋大会が開催されたのは、同湾問屋の急速な成長を象徴するものであったのである。

以上にみてきたごとく、伊勢・三河湾のように共販実施の早い地域では、生産者、商人の協調体制がみられた。したがって、愛知県および三重県北勢地方（桑名地域）では、産商の結びつきはかたかったが、両者の力関係から、商人が共販の主導権を把握していた。これに反発したのが南勢・中勢地方の共販である。ここでの漁業組合は、県の後援のもと、商人と協調しつつも、その主導権を掌握していた。この地域の生産者は、前述愛知海苔販売（株）の入札には加わらず、漁業組合が連合して、三重県水産業会の主催による共販組織を設け、地元の乾物商を指定商として入札させている。7分口銭を徴収した点は、同会社の場合と同様である。

ところで、一般的に問屋は、全国的な販売網を掌握している上に、資金も豊かであり、問屋組合内部の結束も強く、入札にさいし談合が行われ、高値での落札はおさえられていた。これにたいし、生産者側では、仕込資金を問屋から借り入れる者が多く、それだけ問屋への依存度を高めている。その上、伊勢湾の場合のごとく、7%の口銭を徴収されている。したがって、当時の共販は、産商協調といつても、問屋が断然優位に立っており、生産者が、その利点を完全に享受するには程遠い状況にあったのである。

1939年、物価統制令が出され、海苔も配給制度となつたが、戦後47年の統制解除とともに、漁業共同組合（以下漁協と略称）による海苔共販が再開されている¹¹⁾。

② 流通機構と問屋機能

これまで、主として戦前における海苔流通機構の変遷をみてきたが、ここでは、1955（昭和30）～59年ごろにおける海苔流通機構と、そこでの問屋機能についてみておくこととする。

（1）生産地における入札販売

生産された海苔は、その生産者の所属している漁協の指定日に検査場に搬入され、そこで検

査を受けて等級がつけられ、出荷箱に詰められる。箱ごとに等級、数量、漁協名、検査員名が記され、漁業協同組合連合会（以下漁連と略称）か漁協の海苔共販所へ発送される。共販には、単一漁業協同組合（以下単協と略称）、地区漁連、県漁連による場合などがある。ここで一定の入札日を定め、生産期中は、各地区が交互に入札販売を行っている。

各生産地の単協および県漁連は、入札参加の問屋を指定する、いわゆる指定問屋制度をとっている。その指定問屋の構成は、各地区によって異なるが、概して産地問屋のみを指定して、他県の問屋の参加を許さない地区と、産地問屋のほかに消費地問屋の参加を許している地区とがある。後者には、愛知県三河、和歌山県和歌山、兵庫県網干・赤穂、宮城県、徳島県、香川県、愛媛県、九州（福岡・大分・熊本・佐賀・長崎）の各地区がある。入札の実施方法は、各漁協ごとに各等級の箱を見本として並べ、流通業者が買値をきめて入札する。業者の値ぎめは、品質・漉き方・乾燥・破れなど製品の良否のほか、消費傾向、当該地区生産の見通し、全国的な生産予想など、市況を左右する諸条件を考慮して行われる。こうして最高値を入れた者が落札者となる。時には入札価格と生産者の希望価格とが合わない場合が生じて「不渡し」となり、共販所の倉庫に保管され、つぎの入札会をまつこととなる。

（2）消費地における入札販売

消費地における入札会場には、東京都日本橋東京海苔会館、大森海苔会館、大阪海苔会館、大阪市中央卸売市場、広島市中央卸売市場などがある。ここでは、全海苔連、全漁連を経由して出荷されるもの、単協より直接出荷されるもの、産地問屋からの委託品などを扱っている。これら消費地における市場は、生産期中、産地より送られてくるもののみでなく、生産期以外でも、各問屋の備蓄品の交換会として利用され、円滑な流通に貢献している。

(3) 第一次問屋から小売業者までの経路

第一次問屋（指定問屋）は、入札により買入れた品を、第二次問屋（仲卸業）および加工業者に販売する。この場合の問屋のマージンは通常5%程度である。また入札により買入れるのに、肩貸（委託）契約ができるものは、2%ほどの手数料をとつて買いつなぐのである。

第一次・第二次問屋間の取引は、60日ないし90日の手形決済が多いので、第一次問屋は信用供与にたいする負担がかなりの額となる。第二次問屋もさらに小売業者に転売するにあたって5～10%のマージンをとっている。第一次・第二次何れの問屋も、その扱い量こそ異なるが、生産期が終ってから、つぎの生産が始まるまでの7～8か月間の販売に必要な品を備蓄するために、資力のおよぶ限りの努力をはらうのである。しかし、海苔の価格は、需要期ごとに変動するし、またこうした価格変動が、小売価格にはなるべく影響しないようにつとめねばならず、長期の海苔備蓄には想像以上の苦労がともなうのである。

つぎに、第一次問屋から加工業者に渡る場合をみておこう。加工業者は、味つけ海苔、焼海苔、ふりかけ海苔など種々の加工品をつくるため、それぞれに適した海苔を購入しようとする。第一次問屋は、その要望にかなう品を買入れるのであるが、加工業者の製品が換金されるまでには相当の日数を要するので、代価支払いも長期化する傾向があり、第一次問屋の資金繰りを圧迫する結果となりがちである。したがって、加工業者のなかには、入札指定権を有し、第一次問屋として直接产地で買入れたり、また逆に、第一次問屋が加工業を兼ねている場合もある。なお第二次問屋から小売業者に渡る場合は、小売業者の当座の必要量を供給するのであるが、小売業者は店舗の経費が割高となるので、10～20%の利潤を見込むのである¹²⁾。

以上、海苔流通機構を概観してきたが、ここで明らかなるごとく、流通の主体をなすものは問屋である。大衆商品化してきた海苔を、できる限り安く円滑に消費者に供給するためには、第一次問屋、とくにK社のような大型専門問屋が、

集荷、撰別、値建、保管、金融、配送などの諸機能を十分に發揮し、大衆の要望にこたえるべき使命をもっているのである。

4 伊勢湾地区共販の展開

K社が海苔問屋経営の基盤としたのは、知多を中心とする伊勢湾地区共販である。したがってここでは、伊勢湾に臨む愛知・三重両県下における1953（昭和28）～59年当時の共販の状況をみておくこととする。まずははじめに、両県下共販の動向を概観し、そのうち、とくに知多北部共販については、K社社長S・Sが直接販売部長として経営を担当しており、かつ当共販方式が全国業界に与えた影響は甚大であるので、別項を設けて検討することとした。

① 愛知・三重県下共販の状況

1947（昭和22）年11月の乾海苔価格統制解除とともに、共販は全国各地で復活はじめた。とくに共販の古い歴史をもつ伊勢湾岸の愛知・三重両県下では、全面的急速に復活し、それは、49年の新漁業法施行により一層助長されていった。当初の共販は、単協共販が主であり、複数の漁協が集まって行う地区共販は、東三河、知多、名古屋、桑名、伊勢、三重の6地区、つまり伊勢湾内のみに限られていた。したがって、伊勢湾産地共販は、戦後の共販を開眼させ、全国各地の共販開始、もしくは改善に当つての指標的存在であったのである¹³⁾。

表I-4は、愛知県下の海苔生産組合名および共販出荷区分表であり、図I-3・4は、伊勢・三河湾海苔関係図を示したものである。以下、愛知・三重両県にわけて、それぞれの地区共販の動向をみていこう。

(1) 愛知県

1947（昭和22）年統制解除とともに共販を再開している。大別すると、東三河、西三河、知多、名古屋周辺の4地域で、各漁協ごとに入札会が開かれたが、翌48年冬からは、西三河を除く3地域で、主として問屋が主催する組織化された地区共販にかわっていった。当時、問屋が

表 I-4 愛知県下の海苔生産組合名及共販出荷区分表

組合番号	組合名	共販区分	組合番号	組合名	共販区分	組合番号	組合名	共販区分	組合番号	組合名	共販区分
○ 1	鍋田		23	師崎		45	保定		67	杉山	老津
○ 2	飛島	力二工共販	24	大井	半	46	宮崎	(一色)	68	原宇津	(東)
○ 3	十四山	熱田	25	豊丘		47	鳥羽		69	江	
○ 4	蟹江		26	美浜	田	48	豆		70	泉	
○ 5	南陽		○27	富貴	共	49	東幡		71	石川	
○ 6	下ノ一色	共販	○28	武豊		50	西浦		72	伊清	
○ 7	港		○29	成岩	共	51	形原		73	福江	
○ 8	熱田		○30	半田		52	塩津		74	渥美	
9	笠寺		○31	乙川	販	53	府相小江	前	75	中山	中山
○10	上野	知多(ヨコスカ)北共販	○32	亀崎		54	大坂	芝東	76	伊良	赤羽根
○11	横須賀		○33	東浦	熱	55	西方平野	三共	77	赤	神戸
○12	八幡浜		34	刈谷		56	御馬	販	78	中湖	
○13	知多平井		35	高浜		57	下佐	芝共	79	根	
○14	新知		36	新川	共	58	梅脇	販	80	戸	
○15	旭		37	大浜	一色	59	前日	芝共			
16	大野		38	前浜	共	60	色野	販			
17	鬼崎		39	寺津平坂		61	伊奈				
18	常滑		40	榮生		62	平井				
19	小鈴谷		41	味沢		63	渡牟				
20	野間		42	一色		64	牟大				
21	内海		43	衣崎		65	老崎				
22	豊浜	田	44	吉田		66	津老				

注：1) 組合によっては適宜共販所への出荷を変更している処もあるので、この表に示す共販区分通りではないこともある。

2) 埋立計画による漁業権の放棄に伴う非生産組合も含まれている。

3) ○印は漁業補償額を示す。

4) K社企画部調査。

漁協をリードして共販を再開したのは、愛知県のみであったといわれている¹⁴⁾。産地問屋が共販に積極的であったのは、第一に、海苔が売手市場の時代を迎え、生産者対策として、入札会開催、口銭撤廃などにより、生産者からの集荷を確保することであり、第二に、かつぎ屋はもとより、他所の問屋から、自己の仕入れ圏を防衛することである。そのため、産地問屋が地元漁協と組み、有利な共販体制を確立する方向をとったのである。

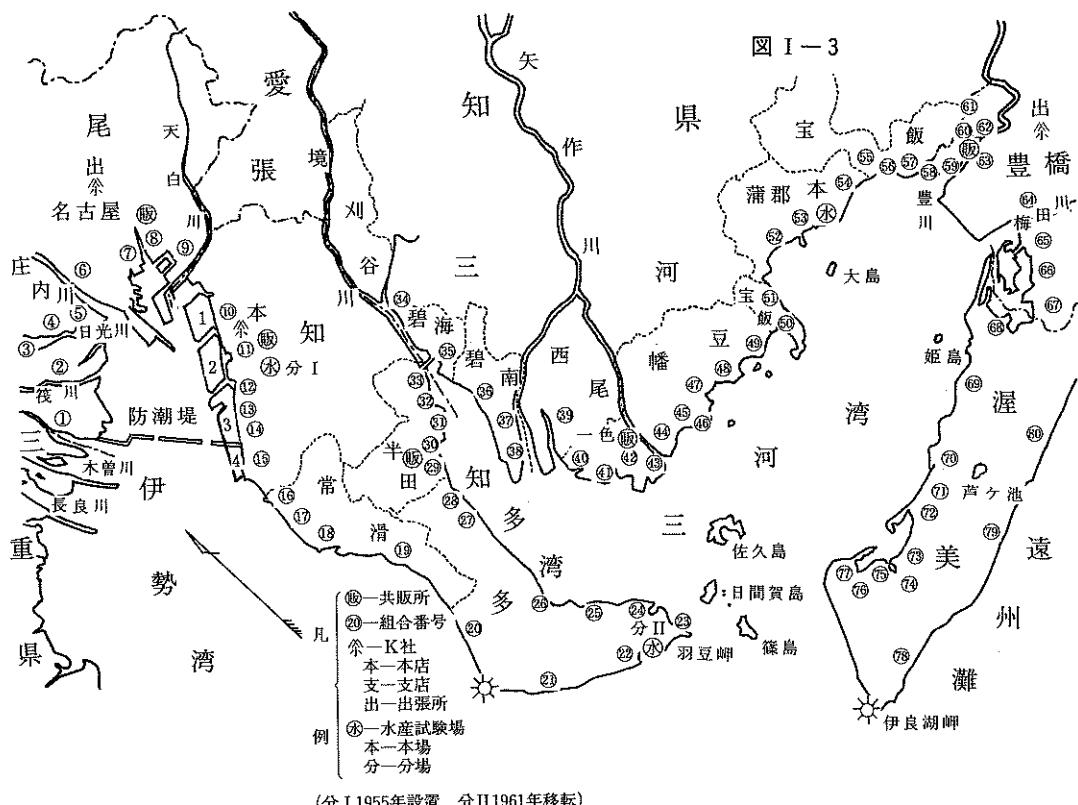
① 東三河漁連 1947(昭和22)年12月、三河湾一帯の海苔共販を目的として、三河海苔販売(株)が設立された。これに出资したのは、三河海苔問屋組合に属する11軒の問屋と、前芝周辺の13漁協である。のち、この共販に参加する組合は、しだいに増加して23漁協に達している。すなわち、西は蒲郡から東は前芝を経て牟呂にいたり、さらに渥美半島の北岸一帯におよぶ広大な産地が、同社の共販に参加したので

ある。また共販参加の問屋は、地区内11社のほか、知多(K社)、大阪、名古屋、清水、広島など地区外17社を数えている。

この共販高は、概算して、年間平均1950(昭和25)~57年は5900万枚、2億3000万円、58~60年は1億4000万枚、8億2000万円にのぼっている¹⁵⁾。

② 愛知海苔販売(株)と県漁連 名古屋市周辺の産地は、統制解除後直ちに、同市中村区船入町の大手海苔問屋の倉庫を利用して、愛知海苔販売(株)主催の共販を再開している。集荷範囲は、名古屋、海部郡一円および知多半島南部である。同社の株主は、年により異動があるが、名古屋市内にあった愛知海苔問屋組合の20数名を主体とし、桑名問屋組合の11~2名、知多の問屋1名(K社)が加わり、当初40名ほどで、全員が同社主催の入札会に参加資格をもつ指定商となっている。この共販の特徴は、問屋のみで主催したことである。また、戦前は生産者から7%の口銭を徴収し、そのうち3%を

企業経営の展開過程（1953～1965）（I）（丹羽）



買受人に戻し、4%を会社運営に当てていたが、再開後は分戻しをやめ、生産者・問屋からそれぞれ2%ずつの手数料を徴収しており、概して問屋に有利となっている。

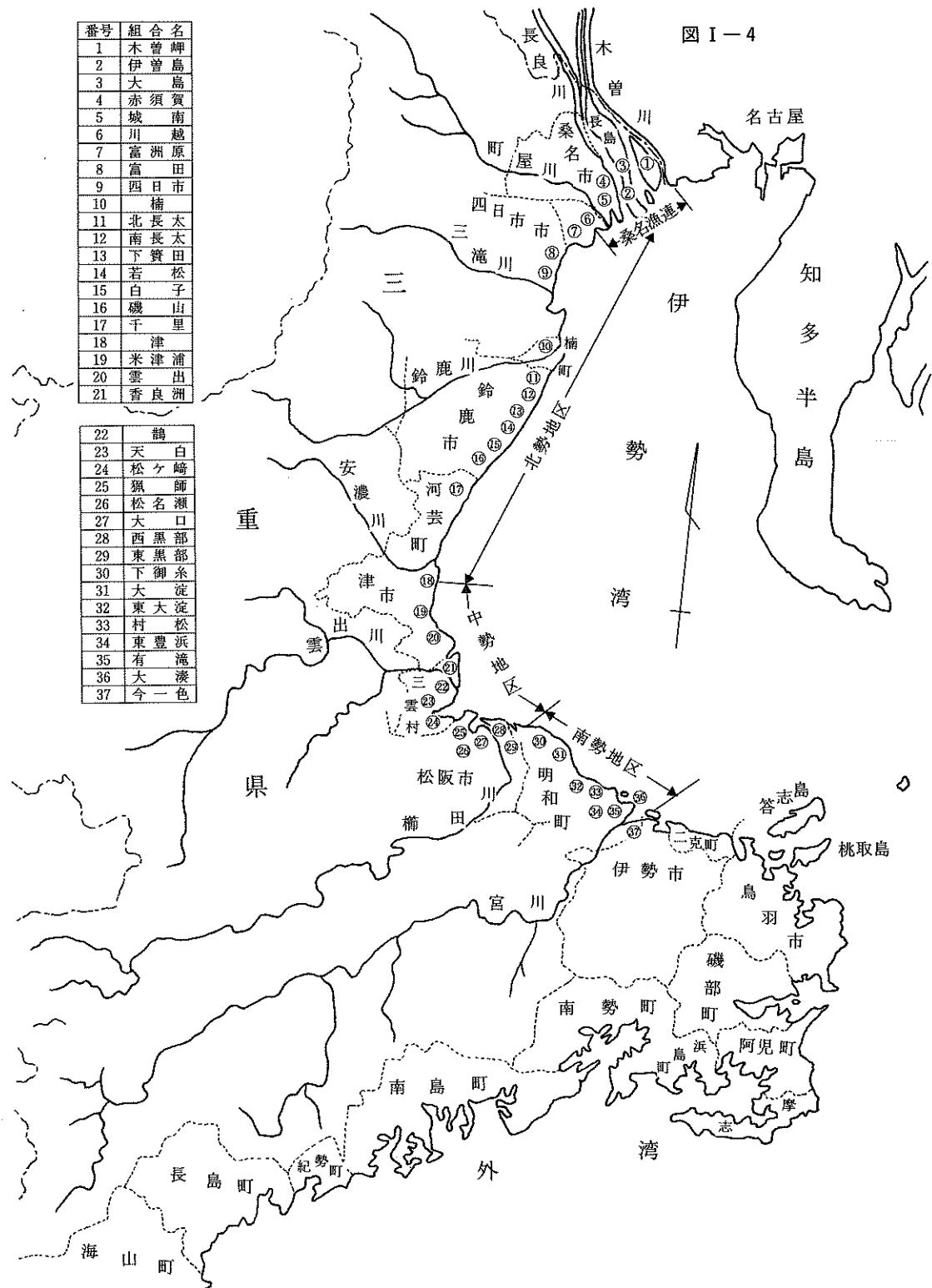
1954（昭和29）年、愛知海苔（株）は解散し、以後入札の主催権は、愛知県漁連にひきつがれている。共販所は、同年熱田に新設され、57年には、蟹江にも開設されている。参加単協の増加とともに、口銭は4%から3%，さらに2%（生産者・問屋各1%）となっている。箱代は問屋より徴収せず、連帶保証は要求しないなど、ここでも比較的問屋に有利な制度となっている¹⁶⁾。

県漁連に移行した、1954年度から59年度までの共販成績は表 I-5のごとくである。逐年販売枚数は増加し、当初の2100万枚より5年後には8倍余の1億7000万枚となっている。金額においても、約1億5000万円から9億5000万円と6倍余を数えるにいたっている。表 I-6は、当共販商社別取扱高10位までをあげたものであ

る。K社は、1954年度1700万円で第3位であるが、翌55年度には8200万円の取扱高で首位を占め、以後第2位以下をはるかにひき離してその地位を継続し、59年度の取扱高は2億3000万円に達している。

（2）三重県

① 桑名漁連 三重県では、1947（昭和22）年統制解除とともに、桑名市の5つの単協（城南、赤須賀、大島、伊曾島、木曾岬）が共販を再開している。49年水産業協同組合法施行を機会に、5組合による桑名漁業協同組合連合会（桑名漁連）を組織し、漁業権を漁連に所属させている。桑名地先の海は、当時全国でも屈指の優良海苔産地であった。50年からは川越漁協も加入し、この共販は全国的名声を得るにいたっている。入札権は、桑名海苔商業協同組合に属する海苔問屋に与えられた。それは、地元桑名や名古屋市の問屋を主としているが、K社も指定商となっている。共販実績が判明する59年度分



企業経営の展開過程（1953～1965）（I）（丹羽）

の概数をあげておけば、1200万枚、1億円余の取扱高となっている。

この共販の特徴は、漁連が地元問屋組合を優遇したことである。生産者から1%の口銭を徴収するのみで、商人側からはとっていない。56年から買上高の1%を出させたが、これは、積立てて各問屋の保証金に当てたものであり、箱代徴収も行っていないのである¹⁷⁾。

② 三重県漁連 1948（昭和23）年、中勢の松阪市および伊勢市で、単協共催による入札を開始している。翌49年水産業協同組合法施行以来、三重県下では、前記桑名漁連のほか、三重県漁連、伊勢湾漁連の3漁連が組織されている。伊勢湾漁連は、60年県漁連に吸収されているので、ここでは、三重県漁連共販についてみてお

表 I-5 愛知県漁連共販成績

（単位：千枚、千円）

年 度	枚 数	金 額	出 荷 組合数	指 定 買 受 人 数	備 考
1954	21,269	148,558	21	45	熱田共販開設
1955	61,429	341,721	30	44	
1956	61,867	278,225	27	44	
1957	86,767	386,710	30	45	カニエ共販開設
1958	122,218	790,173	32	47	
1959	174,242	949,645	36	49	

注：愛知県漁連調査

くこととする。

県漁連に参加した問屋は、南勢海苔問屋組合に属する約18社であり、K社は指定商とはならず、商社「伊勢乾」を買子として取引している。桑名漁連と同様に、産商協調の空気が強く、問屋からの口銭は徴収していない。52年度には、松阪市に中勢海苔共販所、54年度には、南勢海苔共販所を設置し、共販体制の強化と取扱量の増大をはかっている。

表 I-7 によれば、1952年度には17組合が入札会に出荷し、約6300万枚、1億2400万円をあげている。以後59年度まで、参加組合数は増加しているが、枚数はむしろ減少の傾向をたどっている。

伊勢湾漁連が県漁連へ合併されたのちも、桑名漁連共販は存続した。したがって、三重県内の問屋は、伊勢問屋組合と桑名問屋組合の2つにわかれ、それぞれの漁連から入札指定商組合の資格を得ていたのである¹⁸⁾。

② 知多共販と知多乾海苔問屋協同組合

知多半島の共販は、統制解除の1947（昭和22）年冬から早くも各組合ごとに行われた。

しかし、K社専務S・Sは、各組合長を指導して、K社と7組合（上野、横須賀、八幡浜、平井、新知、旭、西浦＝常滑）の共同出資によ

表 I-6 愛知県漁連商社別取扱高

（単位：千円）

順位	年度	1954	1955	1956	1957	1958	1959
1	田	28,279	82,184	51,364	111,559	227,470	230,175
2	田	17,780	55,634	43,074	43,107	102,597	127,284
3	安	17,428	34,026	24,892	29,267	89,411	51,387
4	田	16,876	33,908	22,197	25,819	42,755	54,461
5	安	14,516	31,088	16,900	20,566	41,117	41,324
6	田	13,056	23,592	9,429	19,057	37,818	39,921
7	田	5,521	12,842	7,815	14,741	34,062	33,992
8	田	3,879	11,532	7,375	13,509	22,679	32,708
9	田	3,411	8,171	6,930	10,669	19,626	26,866
10	田	2,724	7,676	6,242	10,395	17,826	26,435
総	金額	154,423	357,312	277,616	387,325	790,050	943,952
計	商社数	45	44	44	45	47	49

注：1) K社企画部調べ

2) 田=K社

表 I—7 三重県漁連乾海苔販売実績表

(単位：千枚、千円)

年度末	共販参加組合数	数量	金額	黒		混		青		バラ	
				数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
1952	17	4,733K 62,959	123,948								
1953	16	10,080K 43,619	107,563								
1954	21	12,214K 42,892	167,860								
1955	31	46,024K 50,159	120,922								
1956	41	80,898K 62,353	289,412	29,196	181,169	5,776	18,972	27,381	57,149	80,208K	32,122
1957	51	158,546K 62,258	140,887	1,726	17,678	1,385	4,415	1,894K	59,147K	156,652K	30,838
1958	51	186,607K 47,784	249,319	9,473	87,524	4,934	22,727	33,377	67,957	186,145K	71,111
1959	51	215,746K 45,287	212,969	11,318	93,987	9,643	46,320	24,326	49,567	215,442K	83,095

注：1) 三重県漁連資料。

2) 年度は当年11月から翌年6月である。

る知多海苔共同販売所を横須賀に設置している。知多共販の運営は、すべて7組合長とK社社長の合議によることとしている。理事6名、幹事2名を選出し、理事中から理事長1名、販売部長1名を選出、その任期は1か年としている。理事長は、組合長の交替輪番制となり、販売部長には、K社のS・Sが就任している。

知多共販方式の最大の特色は、生産者からの手数料（内口銭）を一切徴収せず、問屋からの外口銭¹⁹⁾を採用したことである。すなわち、共販運営上の経費は、共販へ上場された競売落札価格の4%を手数料として買受人（問屋）より徴収（外口銭）し、その金額は、生産部と販売部とに折半した。

生産部は、製品の集荷・運搬費、容器補損費、養殖技術研究開発費等に充当し、販売部は、販売に関する全般業務並びに販売代金回収業務等の全責任に当り、毎汐の規定納期までに遅滞なく決済することとしている。この問屋からの外口銭徴収方式が、全国、ことに九州地区共販に与えた影響は、計り知れぬものがあったのである（ただし、全国的には、内口銭と併用した漁連が大多数である）。

知多共販の入札指定商社は、地元知多のほか、名古屋・桑名の問屋であって、理事会の資格審査を必要とした。指定商社は40~50社に達し、毎年誓約書とともに保証金5万円をさし入れるが、この保証金は買受代金に振替充当を可能としている。なお、指定商社のほかに「小座」と称する肩借商社の入札も認めている²⁰⁾。

海苔年度の共販に先立ち、各組合よりの代表役員および全検査員の合同会議によって、共販上場順位の決定と、共販製品が消費者の期待にこたえる向上策として、厳しい検査基準のうち合わせを実施している。当共販の海苔規格として、判形は東京版「6寸3分×5寸8分」、等級は紫・優・1~4等（混海苔、青海苔の等級を加え総計34種）としている。

共販所の努力は結実し、伊勢湾内でも異彩を放つほどの共販成績をあげた。生産者たちは、汐合勘定が廃止されて、現金売買となったうえに、口銭は不要となり、高値で落札されるようになり、生産意欲を刺激され、著しく集荷成績を促進させたのである。

知多共販に上場される海苔は、品質抜群の優秀品として、全国の注目するところとなり、開

企業経営の展開過程（1953～1965）（I）（丹羽）

市ごとに全国の有力業者が参集している。海苔の御三家といわれた東京の山本山、山形屋、山本海苔店等は、生産組合と銘柄規格を指定して、見本なしの信用買付を電話で依頼してくる状況であり、かくして、全国の海苔相場は、知多共販が標準とされるほどに名声を博するにいたったのである。前述のごとく、海苔判は東京判（小型判）であり、そのほとんどが最上質の寿司用として、海苔の消費全国一の関東に向けられ、さらに「浅草海苔」のレッテルが貼られて全国

へ流されたのである²¹⁾。

表 I-8 は、知多共販における年度別海苔販売高を示したものである。生産の全国的動向（表 I-1 参照）とほぼ同様の傾向をたどっており、1954 年度、2400 万枚、1 億 5000 万円にたいし、56 年度には、数量・金額ともに 2 倍余の 5200 万枚、3 億 5000 万円となり、さらに 59 年度には、8100 万枚（56 年度の 1.6 倍）8 億 1000 万円（同 2.3 倍）に達している。

1959 年度については、商社別取扱高が判明し

表 I-8 知多共販年度別海苔販売高表

年度 漁協	1954			1955			1956			1957			1958			1959		
	養殖者数	数量及金額	平均単位	数量及金額	平均単位	数量及金額	平均単位	数量及金額	平均単位	数量及金額	平均単位	数量及金額	平均単位	数量及金額	平均単位	数量及金額	平均単位	
上野町	138	2,000枚 4,858,970円 30,881,812円	635	6,641,750枚 40,611,573円	611	2,800枚 3,364,200枚 18,973,205円	563	2,400枚 2,347,180枚 17,021,116円	724	5,026,920枚 40,453,607円	804	6,252,500枚 56,466,099円	903					
横須賀町	340	94,930枚 10,817,600枚 73,585,281円	674	27,380枚 15,837,960枚 106,455,159円	670	1,000枚 20,502,270枚 146,253,431円	713	4,880枚 9,686,350枚 78,126,270円	806	150枚 13,617,080枚 117,106,933円	859	10,150gr 22,034,480枚 217,676,362円	987					
八幡浜	168	30,500枚 2,487,870枚 16,577,495円	658	15,970枚 1,853,440枚 10,187,243円	544	13,110枚 5,419,080枚 36,902,467円	679	3,051,950枚 29,005,036円	950	900枚 3,608,780枚 39,901,275円	856	1,200gr 6,515,090枚 61,221,065円	939					
平井	119	17,280枚 932,200枚 5,510,504円	580	1,693,100枚 10,044,268円	591	7,100枚 3,620,780枚 25,223,310円	695	2,107,360枚 17,246,758円	818	2,871,890枚 27,434,098円	955	5,707,800枚 55,165,859円	966					
新知	293	13,180枚 3,512,500枚 14,731,154円	416	6,259,080枚 35,512,479円	567	11,414,790枚 77,292,402円	677	4,714,300枚 33,774,073円	716	390枚 7,982,370枚 71,091,515円	890	160gr 16,863,660枚 176,140,397円	1,044					
旭	341	175,480枚 1,886,800枚 8,703,766円	422	42,800枚 4,971,960枚 27,423,554円	546	48,400枚 6,590,580枚 38,462,328円	579	698,850枚 2,304,900枚 10,236,535円	340	93,400gr 7,290,200枚 61,383,899円	839	3,000gr 19,085,360枚 202,441,558円	1,060					
常滑 (1954 年度 は西浦)	90	237,600枚 1,640,500円	690	676,900枚 4,808,570円	710	1,799,980枚 13,042,883円	732	831,980枚 6,242,278円	750	3,339,870枚 33,312,191円	997	5,409,200枚 46,905,697円	867					
水試				32,700枚 209,700円	641	7,800枚 51,600円	661			5,700枚 45,050円	790							
別口		10,700枚 93,040円	868															
計	1,489	333,370枚 24,753,140枚 151,723,552円	604	86,150枚 37,972,830枚 235,252,546円	618	72,410枚 52,699,480枚 356,201,626円	675	706,520枚 25,044,020枚 191,652,066円	744	104,865gr 1,050枚 43,742,810枚 381,728,568円	872	14,350gr 81,868,090枚 816,017,037円	996					

注：1) 目方売分は 100 枚 = 400gr = 100 枚として平均単価算出。単価は 100 枚単位。

2) 知多市民俗資料館編『知多半島北西部沿岸の海苔養殖の概要』、1974 年、63 頁。

3) 年度は海苔年度。

表 I—9 1959年度知多共販商社別取扱高

(単位:千円)

順 位	商社名	買付高
1	余	597,342
2	安	43,404
3	田名	38,748
4	田桑	34,542
5	田	15,827
6	田	14,784
7	田	8,814
8	田	8,509
9	○	7,687
10	名乾	7,133
総計	41社	816,017

注: 1) K社企画部調査

2) 余=K社

ているので、その10位までを揚げておこう(表I—9)。当共販入札41社による総買上高8億1000万円のうち、K社の買付高は5億9000万円と73%余を占めており、その独占的地位を知ることができるのである。

知多海苔共販所は、これまでみてきた販売面のみでなく、製品の技術指導にもつとめ、参加漁協内部の技術交流も熱心に行われている。とくに1955(昭和30)年、愛知県水産試験場尾張分場を横須賀に誘致したことにより、当地方は、愛知県における養殖技術革新の中心となり、全國各地の海苔養殖に多大の影響をおよぼしている。

1958年8月、K社など知多の問屋を中心として、知多乾海苔問屋協同組合を結成している。この問屋組合は、知多共販所の基幹ともいべきもので、その主要業務は、組合取扱品の共同販売および入札、購買、保管、運送、検査をはじめ、資金貸借などの金融関係等となっている。出資は1口5万円、組合員の持分は、本組合の正味財産につき、その出資口数に応じて算定している。役員の定数は、理事(任期2年)3人、幹事(同1年)2人とし、理事長は、理事のうち1人を理事会において選任することとしている。

1959年の同組合名簿によれば、組合構成員は、K社を筆頭に知多郡8、常滑・名古屋各2、半

田1の13名から成っている。理事長はS・S(K社社長)、理事はS・H(K社支店長)、H・K、幹事はG・S(K社専務、S・Sの弟)、T・Hがそれぞれ就任している²²⁾。

5 K社の営業状況

K社の年度別営業内容をみるために、1954(昭和29)年度(第8期)から59年度(第13期)までの『決算報告書』により、主要事項をまとめ示したのが、表I—10である。

資本金は、57年度まで100万円であるが、58年度には400万円と4倍に、さらに翌59年度には800万円と2倍に増資している。ここでは、売上高、売上総利益、営業利益をとりあげてみておこう。54年度の売上高は1億200万円に過ぎないが、その後逐年増加し、3年後57年度には6億3000万円と6倍余に、5年後の59年度には15億1000万円とほぼ15倍に達しており、驚くべき急上昇ぶりを示している。

売上高より売上原価を控除した売上総利益をみると、54年度は売上高の12.03%で1200万円となっており、56年度は4.74%で2200万円と前年度より落ちこんでいる。他の年度はほぼ7~8%であり、59年度には6.75%、1億200万円となっている。

売上総利益から人件費その他の諸経費を控除した営業利益をみれば、54年度は売上総利益が相対的に高いにもかかわらず、総経費比率が10.78%と、他の年度のほぼ2倍となっているため、営業利益は128万円ほどに過ぎない。55年度は1000万円余、58年度は2000万円余となり、59年度は売上高の3.32%、5000万円余に達している。

6 九州漁場への進出

① 有明海における海苔生産状況

K社が有明海海苔業の将来性に着目して、はじめて九州に進出し、海苔入札指定商となつたのは1954(昭和29)年のことである。そこで、ここでは、当時の有明海における海苔生産状況を概観しておこう。

現在は乾海苔の宝庫として、全国首位を占めている有明海の海苔生産も、敗戦直後には、熊

企業経営の展開過程（1953～1965）（I）（丹羽）

表 I—10 K 社の営業内容

(単位：円)

年 度	1954	1955	1956	1957	1958	1959
期	8	9	10	11	12	13
売 上 高	102,298,092	353,453,453	474,639,846	638,566,926	813,212,662	1,512,545,707
期 首 在 庫	4,398,400	27,451,809	35,537,134	62,549,763	17,367,551	36,552,392
仕 入 高	113,900,373	332,584,754	468,930,141	543,535,225	774,052,195	1,444,103,246
期 末 在 庫	28,311,110	35,537,134	52,341,068	17,367,551	35,563,310	70,220,589
売 上 原 価	89,987,663	324,299,429	452,126,207	588,717,437	755,856,436	1,410,425,049
売上総利益	12,310,429	28,954,024	22,513,639	49,849,489	57,356,226	102,110,658
	12.03%	8.19%	4.74%	7.81%	7.05%	6.75%
人 件 費	(1,939,312)	(1,913,225)	(2,587,341)	(4,012,964)	(7,290,057)	(10,734,162)
	1.90%	0.54%	0.55%	0.63%	0.90%	0.71%
そ の 他 経 費	(9,092,000)	(16,294,202)	(13,815,467)	(36,898,926)	(29,873,358)	(41,189,192)
	8.89%	4.61%	2.91%	5.78%	3.67%	2.72%
経 費 計	11,031,312	18,207,527	16,402,808	40,911,890	37,163,415	51,923,354
	10.78%	5.15%	3.46%	6.41%	4.57%	3.43%
営 業 利 益	1,279,117	10,746,497	6,110,831	8,937,599	20,192,811	50,187,204
	1.25%	3.04%	1.29%	1.40%	2.48%	3.32%
営業外収入	4,471,805	18,120,660	18,540,795	29,974,293	19,080,648	30,064,356
	4.37%	5.13%	3.91%	4.69%	2.35%	1.99%
営業外費用	11,659,564	16,508,464	18,759,968	26,821,635	28,127,792	53,681,798
	11.40%	4.67%	3.95%	4.20%	3.46%	3.55%
経 常 利 益	△5,908,642	12,358,693	5,891,658	12,090,257	11,145,667	26,569,862
	△0.06%	3.50%	1.24%	1.89%	1.37%	1.76%
特 別 収 入	782,152	2,048,958	3,498,054	4,187,285	1,388,679	2,627,609
	0.76%	0.58%	0.74%	0.66%	0.17%	0.17%
特 別 費 用	2,831,110	8,520,065	4,190,285	2,888,679	3,743,310	5,888,416
	2.77%	2.41%	0.88%	0.45%	0.46%	0.39%
利 益 金	△7,357,600	5,887,586	5,199,407	13,388,863	8,791,036	23,309,055
	△7.78%	1.67%	1.10%	2.10%	1.08%	1.54%
法 人 税 等			(1,500,000)	(7,000,000)	(4,000,000)	(12,000,000)
純 利 益			3,699,407	6,388,863	4,791,036	11,309,055
			0.78%	1.00%	0.59%	0.75%
資 本 金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	4,000,000	8,000,000

注：1) K 社企画部調査。

2) 年度は当年10月から翌年9月までである。

3) %はすべて当該年度の売上高にたいするものである。

本県側の海に養殖場がまばらに存在していたに過ぎなかった。小規模な漁船漁業・採貝業と農業などの組合わせで生計を立てていた人々は、戦中戦後の濫獲がたたって、漁業資源が衰退したことにより、なんらかの活路をみいだす必要に迫られていた。それが49年の漁業改革と、その後に到来した海苔ブームなどにより、海苔養殖業を営むにふさわしい客観状勢が整えられていった。こうしたなかで、まず熊本県の先進的な海苔養殖業者たちは、生産力が増強され、養殖漁場が狭隘をつげると、密殖の弊害を避けるために、県内各地はいうまでもなく、遠く福岡・佐賀県方面にまでおもむき、出作りをはじめた。海苔養殖業の有利性を現実に見聞した人々は、50・51年ごろから急速に海苔養殖へ転換しはじめ、ここに有明海海苔業の本格的発展をみるとことになったのである。

有明海は、福岡・佐賀・長崎・熊本の4県にかかるこまれた内海である。面積およそ1700万平方キロ、広大な干潟に諸河川が流入して、強内湾性の水域を形成しており、また我が国最大の干満の差を有することなど、海苔養殖に適する自然的条件に恵まれている。ところが、沿岸4県のうち、戦前からの統計があるのは熊本・福岡の2県に過ぎない。そのうち、福岡県は、1940年以来、軍需工場の汚水で生産を中止し、46年になって再興しているので、戦前戦後と、ひき続き生産したのは熊本県のみである。したがって、生産高も長く熊本県が首位を占めていたが、再興した福岡県の発展は急速で、ついに熊本県をしのぐ生産をあげ、57年以降、終始九州地区

における首位を占めるにいたっている。

ところで、海苔養殖業が本格的発展をとげようとする1951年ごろより、全域にわたって、種ひび不足が深刻な問題となっている。有明海唯一の種子場は、菊池川尻にあったが、到底需要に応じきれず、福岡県にみる地っ子場（移植不要のひび柵場）や、他県での種子場の開発、玄海沿岸からの種ひび購入などの手段が講じられたが、種ひび入手難は深刻であった。52年と56年とを比較してみると、黒海苔の値上りは2倍強であるのにたいし、有明海経営1坪当たりの種苗費は、約3倍の値上りであり、また56年経営費にたいする種苗費の比率を、他地域と比較すると、3~4倍の高率となっている。当地域の海苔養殖が、種苗不足と種代高騰に、いかに悩まされたかを知ることができる。

表I-11は、1954年度の有明海海苔生産状況を示すものである。福岡県の生産高は、熊本県のそれを凌駕しており、4県の海苔生産高合計1億6000万枚は、全国生産高11億7000万枚の14%ほどを占めるまでにいたっている。しかし、海苔養殖技術からみると、全国的水準よりはるかに低位にあり、女竹ひび（垂直ひび）が支配的で、熊本県のみがすだれひび（水平ひび）をよく利用しているに過ぎない。したがって、1経営体当たりの生産額も、全国平均よりかなり低位にあったが、有明海内の他の漁業である貝類養殖と比較すれば、生産高・収益性ともはるかにすぐれていたので、海苔養殖の盛行が、一般漁業不振打開の重点策とされたのである²³⁾。

表I-11 有明海海苔生産状況（1954年度）

県名	経営体人	面積Km ²	水 平 ひ び		女竹ひび 万本	収 積 量	
			すだれひび 千枚	細ひび 千枚		万枚	千万円
福岡	1,922	6.2	19.5		748	8,004	51.9
佐賀	191	0.9	0.8	2.0	44	512	2.0
熊本	6,297	25.3	61.9	0.1	860	7,464	41.7
長崎	92	?	0.6	0.5	1	111	?
合計	8,502		82.8	2.6	1,653	16,091	

注：1)『海苔の歴史』1312頁

2) 原資料は『有明海における水産業展望』

② 九州地区共販の推移とK社の進出

有明海の海苔業がまさに本格的発展をとげようとするとき、K社は、その将来性に着目して、九州漁場へ進出し、知多共販方式を導入している。このことが、九州地区に、生産者漁連側を主体とする、いわゆる系統共販体制確立の一契機ともなっているので、ここでは、当地区共販の推移と、K社の進出についてみていくことにする。

（1）戦後共販の開始

戦前から、九州地区を重要な仕入先としていた大阪の問屋を主力とする、西日本各地の問屋は、統制解除以来、九州海苔に大きな期待をかけて進出している。当時の海苔流通は、地元問屋と生産者との直接連繋から成り立っており、共販が全九州に広まるまでは、大阪問屋もみずから浜買いに当り、または現地商人を買子に依頼して買付けさせていたのである。生産者たちは、養殖地の拡大とともに、種子場代および諸資材の高騰により、資金調達に苦しんでおり、また製品販売上、大阪中心の西日本問屋に依存せざるを得ない状況にあった。したがって、当地区的海苔養殖業者は、資金・販売の両面にわたり、全面的に問屋勢力圏内に掌握されていたのである²⁴⁾。

本格的な系統共販の試みは、当時最大の産地をかかえていた熊本県漁連を中心として、1949（昭和24）年ごろからなされている。しかし、生産地共販へふみきることはできず、製品を大阪中央卸市場まで運び、両地の問屋組合の手によって、入札される状態であった。

1950年12月、関西を中心に、関東地区も含めた有力消費地問屋24店が、資本金450万円を投じて「九州海苔（株）」を設立している。この会社は、主産地であった熊本県と福岡有明地区を地盤に急速に発展し、52年には、九州ではじめての大規模な入札会を熊本で開いている。この入札会は、九州海苔（株）が集荷してきた海苔を、消費地問屋に売り渡したものであり、入札会参加の消費地問屋20社が翌53年4月、「熊本県海苔入札指定商組合」を結成している。九州海苔（株）の集荷方法は、生産者からの直接仕込みとともに

に、漁協が集荷したものを指値、委託で受け、指定商に入札で販売するようになっていた。この委託販売には、漁協のみでなく、地元業者の集荷分も含まれ、熊本県下の海苔の5割ほどを扱っていたといわれる。これが、のち九州全域にわたる共販にまで発展していったのである。

共販をまず推進したのは熊本県漁連であったが、問屋側においても、伊勢湾や瀬戸内海の実情から、いまや、浜買いから共販への移行が時代の趨勢であることを察知していた。すなわち、生産者と協調することによって、集荷を容易にする商業政策上からも、全九州に拡大された、海苔浜から買付ける集荷技術上からも、共販が最良の方法であり、後続の新興商人を牽制し、いち早く共販の主導権を把握しようとしたのである。

こうした状況のもとで、熊本県のほか、福岡・大分両県の単協、地区漁連なども加入して、共販が開始されている。1954（昭和29）年には、さきの熊本県海苔指定商組合は「九州地区海苔指定商組合」と改称している。同組合構成員の地区別内訳は、阪神方面12、九州地区9（内、5は准組合員）、広島山口地区3、名古屋1となつており、いわゆる旧商社25社がこれである。

九州海苔（株）を代行商社とする共販へ参加した地区（入札地）と、入札枚数とをあげれば、以下のごとくである。1953年度は熊本県3、福岡県2、大分県1の地区で約7700万枚、54年度には福岡県漁連が加わり1億枚、55年度には、さらに福岡柳川共販、三浦漁協、長崎県漁連、佐賀漁連が参加し、1億8000万枚が入札されるにいたっている²⁵⁾。

（2）K社の進出と知多共販方式の導入

これまでみてきたように、1955（昭和30）年までは、九州海苔（株）を代行とする問屋=旧商社が共販の主導権を把握していた。かかる状勢下、当地区が生産者=漁連・漁協側主導の系統共販体制を確立していくなかで、K社の九州地区進出と知多共販方式の導入による影響は、きわめて大きかったのである。

すなわち、K社は、54年入札指定商となっているが、新商社側の代表として旧商社側と対抗

し、各県漁連と協調して系統共販の促進に大きな役割を演じたのである。すでに52年ごろ以降、K社専務S・S、K社関西担当のY・S（S・Sの3男）らは、しばしば九州へ出張し、各県漁連会長らと談合し、知多共販方式の導入をはかっている。漁連側では、従来の問屋（旧商社）依存の共販を廃し、産商協調を基本とし、生産者から内口銭を徴収せず、問屋からのみ外口銭を徴収するなどの、生産者優遇措置を講じている、知多共販方式を参照して、従来漁連、単協ごとに行われていた共販を、九州地区で一本化しようとの具体策を考究するとともに、新商社の入札参加を呼びかけたのである²⁶⁾。

ところで、こうした動きの契機ともなったのは、いわゆる“不渡り”事件である。1955年12月、玉名入札会に出された1300万枚の海苔落札値が、熊本の場合より3割も安かったことから、漁連側は、その全量を不渡り（売渡し拒否）としたのである。56年に入り、雲仙で開かれた九州山口地区漁連信連会長会議において、さきにみた知多共販方式を導入した具体策が提案可決されている。ここに、九州産地を自己の流通機構のなかに、維持掌握しようとする問屋＝旧商社側と、生産者擁護の立場から新商社と協調し、系統共販体制を確立しようとする漁連側との抗争が展開されている。とくに問題となったのは、漁連側より提起された共販3条件——①外口銭2%，②支払手形の金利商社負担、③箱代商社負担——であった。K社など新商社13社は、これらの条件の大部分を認めたが、旧商社側27社は断乎反対を表明し、同年度の入札会は、新・旧商社が2手にわかれ入札する事態となつた。この結果、有力組合の離反と、熊本県漁連の分裂に加えて、共販価格も、旧商社側の九州海苔（株）のたて値に追随するという状態で、漁連共販側の敗北をみたのである。

翌1957年、漁連会長会議は、その下部組織として、共販の実際担当者の集まりである海苔共販会議を設け、九州地区共販組織の再統合、強化策を検討している。系統共販の完全実施という願いは同一でも、各漁協の思惑は一致せず、旧問屋の集荷機能に依存しきって古い産地

と、問屋勢力打破を企図する新産地との懸隔、新商社のみでさばききれる小産地と、旧商社にも頼らねば共販の困難な大産地との懸隔などが複雑にからみあっていたのである。

他方、商社側にも種々の問題がはらまけていた。すなわち、漁連側に協力的な新商社側と、既得権を固守しようとする旧商社側とのあつきは激化していたが、旧商社にも系統共販方式の強化が、時代の流れであることが認識されはじめていた。その上、全国的な臨海工業地域造成計画による漁場の埋立てや、工場敷地拡張が進捗するなかで、東京や伊勢湾沿岸問屋の九州進出が増加していた。さらに、西日本各地を中心とする、全国的な海苔加工業の発展にともない、将来性のある九州漁場へ、原料海苔を買付けにくる業者が多くなりつつあったのである。

かくて、漁連側・商社側双方からの歩みよがなされ、つぎの結論が出されている。①新旧商社は一本化して入札に参加する。②旧商社は外口銭1%，金利商社負担、箱代は特定地区に限り一部商社負担を認める。③熊本市内および福岡県大和高田地区の共販は、漁連側が市場を開設し、その実務は九州海苔（株）が代行し、漁連側は、九州海苔（株）へ手数料（販売金額の8厘）を支払うこととする。これにより、商社側と契約を結んだ漁連・漁協は8地区におよんだが、山口・長崎漁連および三浦漁協の3地区は、なお共販3条件を固執して、独自入札の態度をとっている。しかし、当年度の海苔販売は、知多共販方式より導入した外口銭を旧商社側に認めさせ、K社を代表とする新商社と協調する生産者漁連側が、全面的に主導権をとる系統共販体制確立への途を開いたことに、最大の意義があったといえよう。しかも、入札商社は38社と増加し、価格面での競争が一挙に激しくなり、前年度の入札価格平均単価5円83銭に比し、8円11銭と4割増を記録している。このため、漁連系統共販にたいする信頼と期待は、一段と高まるにいたつたのである²⁷⁾。

(3) 共販協議会の発足と共販実績

① 共販協議会の発足 従来漁業不振による

企業経営の展開過程（1953～1965）（I）（丹羽）

表 I-12 九州地区対商社契約条件表

海苔年度	保証金	集荷獎励金	箱代	金利	サイト	不渡料
	万円					
1953	20	なし	なし	なし	25日	50円
1954	30	〃	〃	〃	25	50
1955	45	〃	〃	〃	25	50
1956	40	〃	〃	〃	25	50
1957	50	1.0%	一部 商社負担	商社負担 (2銭6厘以内)	25	100
1958	50	1.0	〃	〃	25	100
1959	50	1.0	〃	〃	25	100

注：『海苔年鑑』1969年版、161頁

財政難に悩んでいた各県漁連は、共販価格の高騰に加え、外口銭の収入を得て、財政基盤確立の端緒をつかむこととなったが、さらに系統共販の育成強化をめざす、農林中金による資金援助も行われた。かくて、漁連側は、問屋側にたいして明らかに優位に立つこととなり、また分裂を継続していた共販組織の再統一に乗り出している。1958（昭和33）年12月、これまで漁連会長会議の下部組織であった海苔共販会議が独立して、「九州地区漁連乾海苔共販協議会」が発足し、分離していた長崎県漁連も、これに加入することとなったのである。

ここに養殖5県は、全九州地区海苔共販について足並みをそろえ、共通の商社、共通の条件で入札会を行う方式が確定したのである。表 I-12に明らかなごとく、1957年度以降の統一共販の条件は、①保証金50万円、②外口銭（集荷獎励金）1%，③箱代一部商社負担、④金利商社負担、⑤手形サイト25日、⑥不渡料100円ときめられている。この共通条件をもとに、共通指定商社（甲種）は、この年40社となっているが、さらに乙種商社として、地元業者にもその漁連の入札に参加する資格を与えるという方式が確立したのである²⁸⁾。

② 共販実績 1958（昭和33）・59年は、人工種子付けが軌道に乗りだした年である。従来種子場不足のために、生産が停滞していた佐賀・長崎・福岡3県の有明海および佐賀県玄海沿岸はにわかに活気づき、一挙に海苔養殖地帯に変貌をとげている²⁹⁾。かくして、九州地区的海苔生

表 I-13(A) 九州地区年度別共販実績

（単位：千枚、千円、単価一円）

年 度	枚 数	金 額	単 価
1955	180,139	845,719	4.70
1956	147,055	855,771	5.83
1957	208,010	1,687,284	8.11
1958	232,053	1,604,783	6.92
1959	593,998	4,856,492	8.18

注：K社企画部調査

表 I-13(B) 九州地区漁連別共販実績

（1959年度）

県別	共販漁連	枚 数	単価	金額
福岡	福岡県漁連	33,369	7.57	252,518
	柳川大川漁連	88,806	8.02	712,287
	大和高田漁連	159,204	8.77	1,395,898
	大牟田漁連	64,752	9.00	583,031
	計	346,131	8.51	2,943,734
佐賀	玄海漁連	5,399	9.41	50,791
	有明漁連	30,215	8.85	267,524
	計	35,614	8.94	318,315
熊本	熊本県漁連	125,847	7.38	929,216
長崎	長崎県漁連	28,246	8.10	228,722
大分	大分県漁連	58,160	7.51	436,505
合 計		593,998	8.18	4,856,492

注：K社企画部調査

産高、したがって、共販高の伸張はめざましいものがあった。

表 I-13 (A)・(B) によれば、59年度における海苔共販実績は、5億9000万枚（前年度の

2.6倍), 取引総額48億5000万円（同3倍）に達している。県別にみれば、当時福岡県の発展が著しく、この年度も大豊作であったので、3億4000万枚、29億4000万円と断然首位を占めている。長年にわたりトップの座にあった熊本県は、福岡県に追い抜かれた上に、浜買いに流れる分もかなりあり、共販量は1億2000万枚、金額9億2000万円と、それぞれ福岡県の2分の1、3分の1にも達していない。他の3県は、約3000万～6000万枚ほどで、上位2県との格差はきわめて大きいが、各県に限っていえば、それぞれ大躍進をとげた年度であった。なお平均単価も前年度6円92銭にたいし8円18銭と高騰している。地区別単価をみると、新進産地（佐賀・福岡県の有明海および佐賀県の玄海）ほど高くなっていることが注目される。

表I-14により、当年度の商社取引状況をみておこう。指定商社数は46社である。K社をはじめとする16社が東日本から参加し、10億8000万円余と取引総額の27%を扱う伸張ぶりを示している。阪神地区の商社は、生産増にともなう他地区の進出により、相対的に後退したが、なお総額の30%にあたる11億6000万円余を扱っている。九州地区は15億円余で、総額の40%近くを占め首位に立っている。もっとも、その半分を超える8億8000万円余を扱ったのは、他の商社と同じ入札権をもつとともに、熊本県漁連と大和共販の代行商社を兼ねていた九州海苔（株）である³⁰⁾。

なおこの年度、K社の取扱高は、新商社のなかで首位を占めるにいたっている³¹⁾。

第2節 知多共販の動向と大阪支店の開設

1 知多共販の動向～漁場埋立と漁業補償～

前にも述べたごとく、1955（昭和30）年以降のわが国高度経済成長政策は、重化学工業中心、独占大企業優先として進められ、第一次産業は大きな犠牲をはらわされてきた。海苔養殖業においても、産業開発事業とともに、優良漁場の埋立による減面、あるいは汚濁水・流油等の流入によって生ずる被害は大きく、新漁場の開拓や、養殖技術革新による生産力の増大がはかられた。

愛知県においては、中部圏の中核をなす名古屋地区を中心として、58年、伊勢湾・衣浦湾臨海工業地帯の造成、翌59年の伊勢湾台風による災害を契機として計画された高潮防波堤の築造、また東三河において、臨海工業地帯と東三河港造成のため、長い間海苔生産の主力となってきた広大な優良海苔漁場が喪失していった（表I-4参照）。

ここでは、K社が主軸的な経営基盤として、将来の一層の発展に希望と期待をかけていた知多共販の動向を、漁場埋立と漁業補償の面からみておくこととした³²⁾。知多漁場埋立問題の契機となったのは、1957年、名古屋南部工業地域造成計画の一環として、知多の上野・横須賀町地先に誘致が決定した東海製鉄（現新日鐵）の建設計画が、はじめて紙上に報道されたことである。翌58年7月、上野から常滑にいたる知多北部7組合は、「知多北部漁場埋立反対同盟」を結成し、その事務所を横須賀町漁業会館においている。各組合は単独行動をとらないように

表I-14 九州地区共販商社取引状況（1959年度）

（単位：100万円、%）

地区	商社数	取引額	比率	地区内訳商社数
東京	10	562	14	中央区6、共の他の区4
東海	6	524	13	愛知県4、三重・静岡県各1
阪神	14	1,168	30	大阪市10、兵庫県4
瀬戸内	8	211	5	広島県7、山口県1
九州	8	1,539	38	福岡県4、熊本県4

注：『海苔の歴史』、1086頁。
「九州地区漁連海苔共販協議会調査資料」

「誓約書」を交換し、緊密な連繋と統一行動のもと、いかなる事態が生じても絶対に漁場を確保すべく、「陳情、請願、示威、その他必要な行動」をとるという激しい埋立反対運動を展開したのである³³⁾。

ところが、1959年9月26日の伊勢湾台風による災害は、この運動に決定的な影響を与えることとなった。すなわち、最も被害の大きかった上野漁協が、復旧工事を進めるため、ついに誓約から脱落して、60年1月漁業補償交渉を妥結している。ついで同年8月、横須賀漁協が同じく妥結し、なお反対運動を継続していた知多町の4組合も、その後糸余曲折を経て、62年10月、全面補償交渉の妥結をみるにいたっている。知多北部7漁協組のうち、常滑漁協のみは、名古屋市との特別交渉により埋立工事からははずされ、海苔養殖を継続している。表I-15は、知多北部6漁協の漁業補償の一覧である。補償金算定の基準は、海苔養殖者の生活権を中心にして、59～61年の水揚げを主体として算出されている。かくて全国に「知多海苔」として名聲をはせた知多半島の海苔養殖は、北部にかわって、従来不可能とされていた南部に行われることとなつた。

知多共販の販売部長として運営の責任をもち、またその基幹ともいべき知多乾海苔問屋組合の理事長であるK社社長S・Sは、他方愛知県議会議員の要職にあり、上記知多漁民の埋立反対運動から漁業補償妥結にいたるまで、全般的なバックアップの労を惜しまなかつたのである。臨海工業の進出による問屋側の被害も実

に甚大であった。問屋組合としても、「伊勢湾から年々数十億円生産された乾海苔の取扱業者として、生産漁民と共に地方産業の進展に寄与」してきたとして、再三「陳情」におよんでいるが、愛知県での補償対象は海苔養殖業者のみで、問屋への補償は一切なされていないのである。

2 大阪支店の開設

営業の本拠である知多の漁場を、臨海工業地帯造成という国策にしたがって断念したK社は、企業施策的一大転換を迫られ、海苔仕入れの重点を九州に、その売り場を大消費地大阪に構えることとなつた。

1958（昭和33）年5月、K社は大阪支店を菅原町に開設し、66年9月天神橋に移転している。その間63年7月には、信保町に倉庫を増設している。開設当初の支店長にはY・S（K社社長S・Sの3男）、63年以降はT・S（同4男）が就任している。社員数は、支店長を含め4人で出発し、59～61年は7～9人、62～65年は11～12人ほどであった³⁴⁾。

K社が大阪支店開設を意図した理由として、およそつきの2つが考えられる。

その1は、東京と並ぶ関西の海苔大集散地である大阪に拠点をおき、知多海苔の販売市場拡大をめざしたことである。すでにみたように、知多共販におけるK社の海苔買付高は、1959年度で、総額8億1000万円中5億9000万円と73%を占めていた（表I-9参照）。この大量に購入した海苔の販売先は、従来主として関東に向かっていたが、大阪支店を開設することにより、

表I-15 知多北部漁業補償一覧

漁協名	補償額	協定年月日	組合員数			海苔養殖業		1戸当り 平均金額
			正	準	計	人員	養殖面積 千m ²	
知多	上野	938,500 1960.1.28 1961.12.27	139	79	218	137	2,206	680
	横須賀	2,578,600 1960.8.1	343	48	391	340	1,646	751
	八幡浜	1,575,560 1962.10.10	181	93	190	181	484	858
	知多町平井 新旭	1,059,610 2,555,843 2,913,800	119 293 344	32 28 72	151 321 416	119 282 344	289 1,259 1,271	878 892 872

注：『愛知の海苔』、61頁

知多海苔の関西市場への直接販路を開拓しようとしたのである。

その2は、当時の有明海における海苔養殖業の発展から、将来九州が海苔主産地となることを先見し、九州海苔を全面的にとり扱う拠点として、大消費都市大阪に支店を開設したのである。K社がはじめて九州へ進出し、最初の入札を行なったのは1952年ごろであった。当時九州海苔業の中心は熊本県であり、福岡県有明海沿岸の柳川・大牟田・大和高田などでの取扱高は乏しく、まさに、これから本格的発展をとげようとする時期であった。55年ごろまでは、九州海苔（株）を代行とする旧商社（関西系25社）側の勢力が強く、新商社であるK社の買付量が増大するにともない、小座（肩借）商人によるK社の入札阻止の動きもみられたのである。

前述のごとく、有明海を中心とする九州地区海苔養殖業が、急速に拡大発展するなかで、知多方式を導入して、系統共販体制を確立しようとする生産者漁連側と、問屋側との対立、さらに、問屋内での新旧の対立抗争が続けられていた。しかし、1957、58年ごろより、両者の歩み寄りもみられ、K社を代表とする新商社側と組む漁連側を主導とする系統共販が、全九州地区にわたり確立されていったのである。

大阪支店の開設は、かかる状況下になされたのであり、九州地区海苔の一手買付けと、大消費都市大阪への海苔売りこみを使命としていたのである。

3 大阪支店の営業状況

大阪支店開設当初の支店長には、Y・Sが就任し、主として海苔仕入れ面を担当し、支配人には、「山徳」副社長から転じたK・Hとなり、主として販売面を担当した。

大阪支店の任務は、知多および九州地区で買付けた大量の海苔を大阪市場で販売することである。しかし、当時大阪天満には、田中商店、日本海苔、大阪乾物、花菱乾物、西部商店、関西海苔など、旧来の乾海苔大問屋が集中していた。それら問屋の勢力はきわめて強大であり、新参のK社は、種々の圧力・妨害を受け、かな

り厳しい状況下におかれていた。したがって、旧大問屋に伍して、K社が販路を開拓するためには、従来問屋が行ってきた販売方法とは異なる手段を講ずる必要に迫られていたのである。

その1は、「待ちの商い」ではなく、「攻めの商い」をしたことである。すなわち、旧来の問屋の販売方法は、買手（仲買人）がくるのを待つていて捌くのであり、海苔の配達は運送屋（配送屋）を利用していた。しかし、旧問屋がひしめく大阪で、買いにくるのを待つという常套手段では、販路開拓はできない。K社は、大阪へ進出すると同時に、自家用車の便をはかり、午前中に得意先を回って売り込むという積極策をとり、配達の迅速化をはかったのである。

その2は、K社独自の入札会として、「なり行き販売」を開始したことである。一般的にいって、原価のあるものなり行き販売はあり得ないが、販路拡大の方策として実施している。すなわち、なり行き販売であれば、仕切値がないので、買手からみれば、安値で入札できると考えるわけで、それだけ効果的な人集め策となつたのである³⁵⁾。

こうした努力の成果として、1回の入札で、約6000万円ほどの海苔販売を可能としたのである。前にもふれたごとく、臨海工業地域造成計画の促進により、さきに東京湾海苔業が衰退し、さらにまた、K社が経営基盤とした知多共販の海苔も、漁場埋立により、ほぼ1960年ごろをピークとして、64年には共販閉鎖を余儀なくされている。他方、海苔の全国的主産地として、有明海を中心とする九州地区海苔業の発展はめざましく、その有望性に着目し、かかる全国的海苔業の展望を先見し、「知多から九州へ」と大きく進出するK社が、その拠点として、大消費都市大阪に支店を開設した意義の重要性を知ることができる。

注

1) S・Sの業績については、『K商事の歴史』・『K海苔年表』（以上、K社所蔵資料）によっている。以下、とくにことわらない限り、使用する資料は、同社所蔵の

企業経営の展開過程（1953～1965）（I）（丹羽）

ものである。

2) K社は、1948（昭和23）年2月4日、資本金18万円、社長B・S、専務S・Sで創設されている。ここでは、その前史について述べておきたい。

K商事の発生は幕末期で、創業者はA・Sである。尾張・三河と南信濃を結ぶ交通の要所で、関所もあつた三河足助藩内で、屋号を余二小島屋と称して、薪炭の卸問屋を、尾張・三河から南信濃方面にわたって、手広く営み、海産物商も兼ねていた。「塩の道」として知られる中馬街道の要所、足助に位置する遠隔地商人であった。薪炭と並んで、海産物取引が増大するにつれて、店を足助から現在地（東海市横須賀町）に移し、この地で、伊勢湾から水揚げされる海産物商品を取引の中心に見えるようになった。

K商事の2代目はB・Sである。1896（明治29）年ごろ、家業を父A・Sから継承し、伊勢湾西海岸の横須賀、知多半島豊浜、師崎、篠島など10数か所の魚市場から、伊勢湾を中心とする三河湾内の海産物を集荷して、地元中部地方のほか、東京・大阪の魚河岸にも出荷していく。他方、下関の④林兼水産（現在の③大洋漁業K・K）からは、マグロ、カジキなどの太物をはじめ、トロール物を仕入れて、前記魚市場へ出荷した。

鮮魚商としての業績は飛躍的に伸び、当地方の取扱高は業界中群を抜き、商圏範囲も拡大した。明治末から大正期にかけて、エビ、小アジなどの魚を、三河の高浜や大浜、さらに伊勢、志摩や尾鷲などから回漕船で集荷して、東京魚河岸中心に出荷した。当時は大量漁で、毎日5～60本、大府駅から出荷を連続したという。こうした当地方の漁民にたいする支持と実績が、後に海苔を扱うさいの足場ともなった。B・Sの晩年には、車エビ、カニなどの養殖魚類および集荷物は、東京中央卸市場へ一手に出荷している。

1921（大正10）年前後、伊勢湾沿岸で海苔の養殖が開始されるころ、知多産の乾海苔問屋を併営した。当初は、海苔の生産量もそれほど多くはないが、戦前まで、鮮魚・薪炭とともに、海苔にウェイトを高めつつ継続した。

K商事3代目となるS・Sは、昭和期に入って、父B・Sを助けて家業に励むこととなる。S・Sの業績については、本文に示すとおりである（『K商事の歴史』）。

3) 愛知県知多郡の西浦・旭・新知・平井・八幡・横須賀・上野の7か所の漁業共同組合である（『K商事の歴史』）。

4) K社資本の増資状況は以下のとくである。

(単位：万円)		
年	月	資本金
1948	2	18
(K社創設時)		
1948	11	100
1959	2	400
1960	7	800
1961	12	1,200
1963	8	3,000
1964	11	4,800
1968	11	6,400
1969	11	8,000
1970	11	10,000
1972	12	12,000
1973	11	16,000
1974	12	18,400

注：『K海苔年表』

- 5) 新漁業法と旧漁業法との対比、新漁業法施行による影響等については、宮下章『海苔の歴史』全国海苔問屋協同組合・海苔の歴史編纂委員会、1970年、1036～1039頁にくわしい。
- 6) 高橋大編『海苔年鑑』1967年版、日本海苔食品新聞社、80頁参照。
- 7) 同上、98～100頁参照。
- 8) 全国海苔問屋協同組合連合会編『海苔の流通機構について』、1964年、1～2頁。
- 9) 前掲、『海苔の歴史』、979～980頁。
- 10) 愛知県漁業協同組合連合会編『愛知の海苔』、1974年、142～143頁。
- 11) K社企画調査部での聞きによる。
- 12) 前掲、『海苔の流通機構について』、2～5頁。
- 13) 前掲、『海苔の歴史』、1060～1062頁。
- 14) ～15) 同上、1066～1067頁。
- 16) 同上、1072～1073頁。
- 17) 同上、1063頁。
- 18) 同上、1063～1065頁。
- 19) 外口銭については、同上、1070～1072頁にくわしい。
- 20) K社企画調査部での聞きによる。
- 21) 知多市民俗資料館編『知多半島北西部沿岸の海苔養殖の概要』、1974年、61頁。
- 22) 『知多乾海苔問屋協同組合員名簿』、1959年。
- 23) 前掲、『海苔の歴史』、1309～1312頁。
- 24) 同上、1075～1077頁。
- 25) 同上、1077～1080頁。前掲、『海苔年鑑』1967年版、151～152頁。
- 26) K社企画調査部での聞きによる。
- 27) 前掲、『海苔の歴史』、1081～1084頁。同、『海苔年鑑』1969年版、152～154頁。
- 28) 同上、『海苔の歴史』、1084～1085頁。同上、『海苔年鑑』1969年版、154～156頁。
- 29) ～30) 同上、『海苔の歴史』、1085頁。

- 31) K社企画調査部での聞取による。
- 32) 漁場埋立、反対運動、漁業補償等の問題については、前掲、「愛知の海苔」、17~19・59~68頁、同、『知多半島北西部沿岸の海苔養殖の概要』、84~90頁にくわしい。
- 33) 『知多北部漁場埋立反対同盟会々則』1958年7月30日。
- 34) 『大阪支店開設当時の支店長名と社員数』、1976年。
- 35) K社企画調査部での聞取による。